

自家採種を規制する種苗法改定を行わないことを求める意見書を提出すること
に関する陳情

[願意]

第 201 回通常国会に、自家採種（自家増殖）原則禁止にする種苗法改正案が
提出されようとしているが、自家採種（自家増殖）を規制する種苗法改定を行
わないよう国へ意見書を提出すること。

[理由]

種苗などの命あるものに対し許諾をもらうか苗を購入しなければならないと
法改定をすると、種苗の専売特許を取得した企業が購買市場を独占し、利益を
捻出するために農家に高額で種苗を販売しかねません。そうなると、種苗の自
家採種の許諾をもらえない農家は種苗を購入するしかなく、その種苗単価が高
額の場合、資金の確保が必要に迫られます。その影響で、農家が栽培したもの
を小売店・消費者への販売価格が高騰すると考えられます。これでは、小売店・
消費者が買わなくなり、必然的に農家は種苗を購入する資金がなくなり、やが
て農家の衰退と農作物の生産量衰退が考えられます。

この考えられる 2 つの衰退は、全ての消費者が農作物を買えない、食べられ
なくなることと繋がっており、これは、健康で文化的な最低限度の生活を営む
権利を有するという憲法 25 条に反することなので、自家採種を規制する種苗法
改定を行わないことを国に求めるべく、ここに陳情致します。